

令和3年4月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和3年4月22日(木) 午前10時00分～午前11時15分

2. 開催場所

教育委員会室(長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階)

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	美濃部俊裕(教育長職務代理者)
委員	宮本 麻里
委員	中村 亜紀
委員	松宮 誠也

4. 欠席者

委員	廣田 光前
----	-------

5. 出席事務局職員

教育部長	酒井猛文
次長	鵜飼康治
次長	清水伊佐雄
教育総務課長	服部稔
教育改革推進室長	中北隆尚
教育指導課長	笥敏弘
すこやか教育推進課長	宮本安信
幼児課長	中島尚子
教育センター所長	織田恭淳
生涯学習文化課長	川瀬智久
生涯学習文化課担当課長	下司満里子
教育総務課長代理	前嶋美和
教育総務課副参事	西川洋輔
教育総務課主事	伊賀並樹輝

6. 傍聴者

なし

## II. 会議次第

### 1. 開 会

### 2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 2 1 号 学校運営協議会委員の任命について

議案第 2 2 号 長浜市図書館協議会委員の任命について

議案第 2 3 号 長浜市社会教育委員の委嘱について

日程第 5 協議・報告事項

日程第 6 その他

### 3. 閉 会

## III. 議事の概要

### 1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

### 2. 会議録署名委員指名

宮本委員、中村委員

### 3. 会議録の承認

3月定例会

特に指摘事項はなく、3月定例会の会議録は承認された。

### 4. 教育長の報告

教育長：新年度になりまして最初の定例会でございますので、少しお時間を頂戴しまして長浜市教育委員会の今後の方向性について、簡単に私からお話しさせていただきます。

長浜市教育委員会では、長浜市の校園全部で約1万4,000名の子どもたちをお預かりしております。保護者等を含めると、長浜市民の約半数近くが何らかの形でこの教育委員会の政策等について非常に強い関心を持っておられるという、大変重要な機関だと認識しております。

まず、私が就任以来掲げている目標の1つ目は、学力向上でございます。文部科学省の全国学力・学習状況調査というのはどうしてもクローズアップされますが、私はこれを2本立てで考えていきたいということで、現在も取り組んでおります。その1つは、基礎学力をしっかりと身につけさせたいということです。2つ目は、21世紀型の学力をしっかりと子どもたちにも身につけていきたい

ということです。検証する指標が何ものなければ、言っているだけになりますので、基礎学力については全国的な標準学力検査等を小学校5年生の全児童に対して実施して、結果を各校で参考にさせていただいております。

全国学力・学習状況調査の結果等は教育長就任2年目から公表をしております。私の手応えとしましては、年を追うごとに現場の先生方の、「このままでは駄目だ。」と「何とかしよう。」というような思いが高まってきつつあると手応えを感じております。

未来をになう長浜っ子育成プロジェクトも就任の2年目から立ち上げまして、20代、30代の若手の先生方を中心に、熱心に議論していただいております。また、教育委員会とは別の部署から教育について見ていただいている方にお集まりいただき、学校の先生方と熱心に議論をしていただく懇話会を、令和3年度も継続していきます。この取組の最大の目的は、現場の先生方の意欲を高めることです。いくら教育委員会がこれをしてください、あれをしてくださいと言っているだけでも何も効果は上がらないと考えています。現場の先生方がつながりを十分密にさせていただいて、いいところは自分たちも勉強しようという姿勢で取り組むことが、長浜の子どもたちの学力向上につながると思います。

全国学力・学習状況調査の結果につきましても、今後報告させていただきたいと思いますが、昨年のご承知のように、コロナの対応等もございましたので、全国一斉の調査は中止になっております。実施については各市町に委ねられたところではございますが、長浜市は全小学校の6年生と中学校の3年生を対象に調査を実施しております。21世紀型の学力については、今後の大学入試改革等も踏まえまして、子どもたちに必要な能力だと認識しておりますので、長浜の子どもたちには全国でもトップレベルの力を身につけて、いろいろな世界へ送り出してあげたいという思いでございます。

2つ目は、皆様方もお読みになったかもしれませんが、『ケーキの切れない非行少年たち』という本がベストセラーになっております。発達上の様々な課題を抱える子どもたちの手だてを就学前から小・中学校につなげて、一貫性を持たせていきたいということでございます。この中には、学校に行けない、行かない、といった子どもたちもおります。今年度はこのような子どもたちの手だてを着実に、見える化をしていきたいと考えているところでございます。

3つ目ですが、長浜市は小学校の英語教育に平成16年度より教育特区の申請をしまして取り組んでおります。ご承知のように、新学習指導要領の改訂に伴いまして、小学校5、6年生は全国で教科化されております。早くから取り組んでおります長浜市の小学校英語教育について、第2期の段階に入っていく仕事も控えているところでございます。

本当に課題は山積しているというのが実感でございますが、教育委員会の職員に常々申しておりますのは、やはり令和3年度は見える化していきたいということでございます。保護者が外から見ていて分からないようなことをやって

いても駄目だと考えております。きちんと説明責任を果たし、結果も公表し、現在こう取り組んでいますということを各校園においてもはっきり示す方針で現在も取り組んでいるところでございます。

今日の報告の1点目は、市内の小・中学校における新型コロナウイルスの集団感染等の状況でございます。

(教育長より市内の感染状況について報告があった。)

このような状況を踏まえまして、緊急対策措置として行っていることを簡単に申し上げます。

昨年4月に、長浜市教育委員会でアドバイザー会議というものを立ち上げております。これは、市立長浜病院、長浜赤十字病院、長浜市立湖北病院、そして小児科の専門医等の医療職の方にお願ひしまして、専門家の観点から指示、助言をしていただくという目的で立ち上げた会議でございます。今回の感染状況を踏まえまして、市立長浜病院、長浜赤十字病院にも出向きまして、院長先生からいろいろなご指導を受けております。この指導を受けた内容等につきましては、4月17日の土曜日に緊急の校園長会を開きまして、各校園長に伝達をさせていただいているところでございます。週明け早々になるかと思いますが、市立長浜病院の院長先生から講話いただき、それを全校園の職員に発信する予定です。また、今年度1回目のアドバイザー会議も来週以降開催をしております。現在の感染状況を含めまして、専門家の先生方からご指摘いただきましたのは、教室、保育室では感染に対して非常によくやっけていただいているが、職員室がある意味盲点になっている可能性があるということであり、特に職員室で危険を感じるのは、やはりマスクを外して給食を食べる喫食の時間帯でございます。もちろん、各校園の先生方もふだんのように話をしながら食べるということはないのですが、その感染対策としまして、アクリル板の緊急配備を一昨日から始めております。また、アルコール消毒剤等の配置もしているところでございますが、来週以降配置を行いたいのは、CO<sub>2</sub>の濃度測定機器です。これは全教室の配置はなかなか難しいですが、換気の日安を各校園でしっかりつかんでいただくという目的で、このようなものも必要だと考えているところでございます。

全国的にこの感染拡大の傾向のニュースが流れてきますので、非常に不安に思う子どもたち、保護者、地域の方々もたくさんおられると思いますので、その不安の払拭にも努めるとともに、対策等も見える化して、何とか感染の拡大防止に努めてまいりたいと考えているところでございます。

昨年までは感染者が出ても、具体的な校園名の公表は差し控えてきました。しかし、集団感染の様を呈しているものについては、やはり学校のみならず、学校の校区内等の感染拡大を防ぐ観点からも、学校名の公表に踏み切った次第でございます。これについても、様々なご意見もおありかと思ひますが、校名を公表した目的につきまして、各学校を通じまして理解いただくようお願い

してまいります。

報告事項の2点目でございます。令和3年度の新学期が始まっておりますが、市内の各校園全てで入学式、入園式を実施しております。ただ、実施の方法等につきましては、感染予防の観点から規模を縮小することや、来賓を制限すること、または在校生の出席を制限するという形で、工夫をしながら取り組んでいただいております。大変順調な形で新学期もスタートを切ることができました。現在のところは非常に感染状況が心配な状況でございますので、各校ともさらに注意を払いながら、日常の学校生活を何とか維持していきたいというところでございます。

それと、お配りしました滋賀夕刊のコラムの記事でございます。もう皆さんもお読みになられたかと思いますが、今年の長浜曳山祭りの總當番の吉田委員長がおっしゃった言葉が非常に心に残りましたので配らせていただきました。ダーウィンの進化論を例に取りまして、祭りも時代の変化に対応できてきたからこそ400年続いてきたということであります。それは、今年のこのコロナ禍でも今後もそうであると思います。そのような順応性をしっかり持っていかなければいけないというようなことを力説されました。これはまさに学校も最も当てはまるのではないかという思いを持っております。先ほども申しあげましたが、教員の研修のスタイルも、私が新任の時代からそんなに大きく変化はしていません。もちろん、変えるべきではないものは、残していかなければいけません。しかし、学校は変化に対応して柔軟な姿勢で取り組んでいく必要があるという思いを強く持っているところでございます。

現在、コロナ禍ではございますが、安全策を取り、全ての学校行事等につきましても中止という決定を下すのは非常に簡単でございます。しかし、年度初めの校園長会でもお伝えしましたのは、主体を子どもたちに据えていただきたいということです。子どもたちにとってこの行事がどのような教育的な意義があるのかということ視点を以て、中止という決定を下す前に、その目的に沿った活動を何とか子どもたちにしてあげることはできないか考えなければいけません。子どもたちが一方的に、ただ受け身で、大人が決めたまま従わざるを得ないというのは、私は学校の本来の姿ではないと思っております。

一例を挙げますと、昨年の中学校の修学旅行も非常に苦慮の決断を迫られた学校も多くございました。市内のホテルに宿泊して竹生島へ行ったり、伊吹山に登ったり、地元のよさを義務教育が終わるまでもう一度再確認しようという思いで修学旅行を計画した学校もございます。また、義務教育が終わって高校、大学、社会人になれば、地元を離れる子どもも多い。地元の宿泊施設を利用してそして地元のよさを再確認してほしい、という思いで修学旅行を計画した学校もございました。このように、今までごく当たり前だったことを見直していくいい機会だと捉えれば、今回のこのコロナの対応等も決して無駄ではなかったという形につながるという期待も持っているところでございます。



美濃部委員：コロナの対応、年度初めから大変だったと思いますが、今お聞きしましたように、いろいろ工夫していただいたおかげで大きな混乱もなく、また問合せの電話も割と少なかったとお聞きしました。私も、地域の方の反応を見ておりましたが、校名の発表を自然な形で受け入れられて、隠すとかあるいはごまかすというようなことが全然ないことも皆さんに伝わっていて、子どもたちも保護者も、そして地域の人も冷静に対応して、収まるのを待っているような状況でございました。教育委員会の皆さん、学校の現場の先生方、大変だと思いますがよろしくお願ひしたいと思ひます。

宮本委員：お母さんたち数名に話を聞いただけですが、ここからすごく長い間、また以前のように休校になるのではないかということ、心配しておられました。夏休みはどうなるんだろうとか、うちの学校だけ学習に遅れが出るのではないかなど、本当に様々な不安をもっておられました。見える化をこれからいろいろしていこうという話もあったので、できるだけ早めに保護者に伝えていただけると、安心できるのではないかと思ひます。

職員室へのつい立ての設置や、CO<sub>2</sub>濃度測定機器の設置などもどんどん発信をしてくださると、幅広い方に安心してもらえと思ひました。

中村委員：私は昨年1年間は読み聞かせなど、学校行事に参加することが全くありませんでした。先生から要望があつて、今年の4月からは再開したいと思つていたのですが、中止になってしまいました。

近隣に住んでいると、少し注意するという意味では、校名を発表していただく、過剰に心配することがないので、ありがたいと思ひています。去年は、何も分からずに、やみくもに心配していたという感じがしますが、今年はかなり落ち着いていろいろなことに冷静に判断ができるようになってきたのかと思ひます。一日も早く落ち着いて、また学校にも私たちが出入りできるような、日々が来ることを願ひています。

松宮委員：今後休校になった生徒に対する学習の対応は、どのようになるのでしょうか。

教育指導課長：休校になっております小学校につきましては、1人1台のiPadを小学2年生から配置しており、そちらも活用して学習をしていきたいと思ひておりますし、プリント学習も考えております。また、中学校につきましては、各学年ごとに、教科ごとに新たに課題を出し、メール配信で保護者に知らせる予定をしております。

教育長：ゴールデンウイーク明けに通常の学校を再開していくとすると、10日間休業しているということになるので、この補填は当然しなくてはいけないと考えております。保護者は、結局詰め込みになってしまうのではないかというご心配ももちろんおありだと思ひますので、見える形でしっかり学校とも相談しながら示していきたいと思ひているところです。

旧年度中、3月末までにタブレットの配置や、無線LANの整備など、環境

設定も全て終了しております。ただ、これから勉強して、これを活用していこうというときにこのような事態になりましたので、遠隔授業の実施などがなかなか難しい状況です。子どもたちも機器をまだ利用できない状況でございますが、順次このような事態も想定して進めてまいります。

松宮委員：これだけクラスターが出ていると、潜在的に自覚していない感染者がおられると想定するほうが自然だと思います。今大阪で広がってきています。そのような影響が来る可能性が高いとなると今後休校になる可能性もほかの校園でも当然高くなってくると考えられます。学習の遅れというのは影響が大きくなってくると思います。そうなると、先ほど教育長がおっしゃっていたように、パソコン、タブレット等を使った教育ということも当然重点的に考えていかなければいけないと思います。タブレットは全校に配れるぐらいの数があるのでしょうか。

清水次長：タブレットは、昨年度国のGIGAスクール構想の前倒しということで、1人1台の配置を完了しています。ただ、小学校1年生につきましては、まだ現時点で平仮名等の習得もないということで、プリント学習が中心になるかと思えます。

教育長：全部の教科ではありませんがもう既に昨年度末からやっておられる学校も結構あります。少しその差もあるように思いますので、長浜市教育委員会としましては、把握して対応をしていきたいというところでございます。

最後でございますが、この1年間、委員の皆さんには可能な限り現場の様子を見ていただきたいと考えております。昨年度も実施しましたが、学校給食も食べていただきたいと思えますし、校園の様子も従来の教育委員会訪問だけではなく、特色のある授業や活動をしている校園についてはご紹介を申しあげたいと思えますので、お忙しいとは思いますが、極力ご参加賜れば幸いです。

## 5. 議案審議

### 議案第21号 学校運営協議会委員の任命について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：学校運営協議会の委員は学校長が依頼するということですね。報酬等は、出るのですか。

清水次長：学校運営協議会につきましては、学校長が地域の方、学校のOB、専門家と様々な分野で各学校約10名ほど選任をしております。報酬としましては、1人当たり年間5,000円程度出る形でございます。学校運営協議会では、委員の方から学校長の学校経営方針に対しまして承認または意見を頂戴するというようなことが主であります。学校の運営が円滑に、そして地域に広まっていくような形でご協力をいただいているところでございます。

幼児課長：就学前につきましては、協議委員という形で各園に3名の方をお願いしております。

教育長：大体学校の先生、OBが多いのですか。

清水次長：約10名おられますので、そのうちの若干名は地域の元教職員の方がおられるという傾向がございます。ほかにつきましては、PTA関係の方もございます。また、市職員の方も入っていただいている場合があります。職種については限定されておりませんが、学校として一番協力していただける、ご意見がいただけるという方たちを選任しているというところでございます。

教育長：コミュニティ・スクールとどう違うのでしょうか。

清水次長：コミュニティ・スクールと学校運営協議会と大まかには同じような形でございます。学校運営協議会には3つの役割が指定されておまして、学校長の意見を承認する、学校長に意見をやる、そして人事に関わる仕事というようなものがございますが、本市の場合には人事に関わる項目を除いて2点にしているというところで大きな違いがあると考えております。

松宮委員：各学校ごとに構成される区分目安などは教育委員会から何か指導はあるのでしょうか。ある学校では地域住民ばかりで、保護者がおられません。保護者が入っておられたほうがいいのかないかなという気もするのですが、いかがでしょう。

清水次長：地域住民の中には、昨年度までその学校に自分の子どもがいたという方がおられて、学校への貢献度が非常に高かったために、卒業後もお願いしているという方がおられますので、全く学校のことを知らないという方はおられないということです。そこは学校の実情によるものかなというように認識しております。

宮本委員：去年見させていただいた方と同じ方がおられますが、これは任期はありましたか。

清水次長：任期につきましては永久的にというような形ではなくて、毎年見直しを図って、再度ご本人のご意向も確認しているという形でございます。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

## 議案第22号 長浜市図書館協議会委員の任命について

教育長は事務局に説明を求め、生涯学習文化課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：この図書館協議会というのはどんなことをするのですか。

生涯学習文化課担当課長：図書館協議会は、図書館法で決められておりますが、図書館の運営に関しまして館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につきまして、館長に対して意見を述べる機関となっております。10名の委員がおられまして、定期的開催をいたしまして、ご意見等をいただいております。



ります。

教育長：ご承知のように、図書館と学校というのは非常に密接に関係しております。具体的な取り組みを簡単に紹介していただけますか。

生涯学習文化課担当課長：学校へ図書館からは「おはなしのたからばこ」という巡回文庫をしております、今配本に向けて図書館内で準備をしております。各クラスに1箱ずつ、35冊入りの箱を巡回させております。

それから、学習に応じた資料を学校司書と司書教諭の方々からのご要望に応じてセットをさせていただいて、それを団体貸出しをするというような、やり取りも頻繁にさせていただいているということです。

また、最近長浜文化福祉プラザに長浜図書館が移転いたしましたので、施設の見学も増えておりました、図書館のつくりであるとか、複合施設のつくりであるとか、それから図書館の使い方、マナーであるとかそういったことも含めて、学校の子どもたちにお伝えをしています。

教育長：長浜市の小・中学校は、全県に先駆けて学校司書職員を配置しております。学校訪問していただくと図書館を見ていただけたと思いますが、非常に明るくきれいになりました。子どもたちが使いやすい、本当によい図書室になったなと思います。ただ、活用に関していろいろ課題もございますので、また教育委員の皆様からご意見を賜りたいと思います。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

#### 議案第23号 長浜市社会教育委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、生涯学習文化課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

#### 6. 協議・報告事項

協議・報告案件なし

#### 7. その他

美濃部委員：教育委員の中で教員出身は私だけになりました。さきほどの学校運営協議会、私も校長になったときにこのメンバーをどのようにするか、非常に考えました。学校運営協議会も教職員出身の方がおられると非常にやりやすいということもありますが、学校というのは一般から見ると非常識という部分がまだ残っていますので、そのような点で学校運営協議会も、この教育委員会もいろいろと新しい視点で意見を出してもらいたいです。また学校自体も社会の変化、先ほど教育長もおっしゃった順応していくということについては、むしろ一般の皆さんの見識というものが生きる時代だと思いますので、そのように進めていくとよいと思っております。

宮本委員：まだまだ難しい言葉がたくさんあり、勉強をもっとしないといけないと思いますが、実際にいろいろな学校へ行かせてもらって、先生の話の聞かせてもらうことによって、少しずつですが、学校について分かってきたなというところはあります。妊婦さんから孫を連れた祖父母まで、様々な世代の方たちが日々今の困り事を話してくださる機会が多いので、そういったものを伝えていく役割だと思っていますので、また今年もたくさん学校へ行くことや、給食を食べることなど、いろいろなことができるといいなと思っています。

中村委員：この学校運営協議会の方を見ると、一緒にPTA活動をした方がたくさんおられました。そのときは、子どもが学校に関わっている関係でいろいろなことをさせていただきました。少し前までは小学校へ読み聞かせに行くとか、保育園に行くとか、そのような活動もできたのですが、去年は1年間本当に皆無だったので、小さい子と接することがありませんでした。

松宮委員：私の子どもの話になりますと、下の子はまだ4歳ですが家でたまに教育関係のDVDや映画を見せたりしますが、自分でパソコンを操作して見てしまいます。見ていたら何となく何をすればいいかを理解できるということを、自分の子どもを見て思いました。コロナ禍でなかなか対面での教育の継続が難しい場面もこれから出てくると思いますが、大人だと失敗するのが嫌になって、しっかりした準備の上で行おうとするところを、子どもは失敗するのが当たり前で、いろいろと試しながらやっていくという観点から考えると、もっと積極的にスピード感を持って、ICT教育を進めていっても、子どもは対応していくのかなと思います。そして、コロナ禍だからこそ、大人も失敗しながらやっていっても許される部分があるのではないかと思うところもあります。

教育長：窓口で1歳か2歳ぐらいの幼児を連れた若いお母さんが来ます。お母さんが手続をしているときに、お母さんがスマホをぱっと渡して、子どもが自分でスマホを操作することが当たり前前の光景になりました。そのような時代だと思って私も見えています。

教育部長：この教育委員会の組織そのものが非常に分かりにくいので、簡単にご説明をさせていただきますと、この教育委員会は、いわゆる行政委員会ということで、例えばよくご存じの選挙管理委員会や農業委員会と同じように法律で決められています。ただ、教育委員会が担うべき仕事が多いため、このような大きい組織になっています。教育委員会がすることは、例えば社会教育に関すること、図書館に関すること、学校に関することなど、たくさんあるため、組織をつくって補助執行や事務委任、移管などの制度を用いて各課で仕事をしています。これは自治体によって取扱いが違います。それはその自治体がどのようにこの教育行政と一般行政とを住み分けて進めていくかという考え方の違いになります。そのような見方をさせていただくと、なぜここにこの議題が上がってきているのか、なぜ職員がこのような説明をするのかということが、多少ご理解いただけるのではないかと思います。そして教育長が冒頭に申しあ

げましたが、私も見える化を進めるために、誰が何をやってその効果はどうかを見ていきたいと思っておりますので、またご意見をいただけたらと思います。

#### 8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。